

# 令和6年度第1回秋田県・市町村協働政策会議総会次第

日時 令和6年5月24日（金）  
午後3時30分～午後5時  
場所 秋田県市町村会館 5階  
大会議室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

### （1）県提案

女性・若者の県内定着・回帰に向けた取組について 【資料1】

### （2）県からの説明・報告事項

①行政サービスの提供のあり方検討について 【資料2】

②令和6年度における観光振興に係る依頼事項について 【資料3】

③市町村への優先調達の拡充について 【資料4】

④カーボンニュートラルの実現に向けた取組及び熱中症対策の強化について  
【資料5】

⑤ツキノワグマ等情報マップシステムの運用開始について 【資料6】

⑥農林施策の推進について 【資料7】

⑦「洋上風力発電を契機とした秋田の未来づくり会議」の  
取組状況と更なる推進について 【資料8】

⑧住宅の耐震化促進について 【資料9】

⑨全ての自転車利用者のヘルメット着用について 【資料10】

### （3）その他

## 4 閉 会

## 1 開 会

## 2 あいさつ

(知事)

今日は、お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。日頃、皆様におかれては様々な課題への対応に苦勞しているかと思う。県としても模索しながら対応しているが、なかなか思うにまかせない状況である。

最近の状況に関連して少しお話申し上げたい。

能登半島地震が発生したことも踏まえ、5月24日午前、男鹿半島を中心に災害対応訓練を実施したところである。これまでは図上訓練のみであったが、今回は戸賀湾において、海上保安庁の船から一般の漁船に荷物・人員を移動し、陸揚げをする海上輸送訓練を行った。訓練の状況からすると、あらかじめ集落毎に脆弱性を確認しておき、情報伝達手段など緊急時の対応を分析すべきだと考えたところである。今後、各市町村においても、集落の状況を詳細に分析し、前もって対応方針を検討しておくことが必要と考える。

また、昨年に引き続き、今年も熊が多数目撃されている。暖冬などの要因により、日本全国で野生鳥獣による被害が問題となっている。安全な場所に限って、警察の許可なく猟銃の発砲を許可する法的措置を進言したところ、早速、環境省において検討会が開催されたところである。一方で、高い危険性を伴うことから、万が一事故が発生した場合の補償についても国が方針を定め、明確な法規制をしていただきたいと考えている。法改正については時間を要すると認識しているが、早期に進めていただくよう強く要請している。

経済情勢としては、円安により外需は好調であるが、内需は厳しい状況にあり、物価高騰により賃金水準の伸びが物価水準の伸びに追いついていない。日本銀行の金融緩和政策が変化し、金利上昇へ向かうと考えているが、住宅ローンや中小企業の資金繰りも厳しくなり、円安も進行するため、経済全体としては好ましい状況ではない。

一方、再生可能エネルギーは非常に順調で、秋田市沖を促進区域へ指定する動きがあり、先般、迅速に促進区域に指定するよう経済産業省へ要望したところである。また、由利本荘市沖の浮体式洋上風力の実証実験は経済産業副大臣から前向きな評価をいただいております、期待ができると感じている。いずれにしても、大規模な投資となることから、この事業への県内企業の参入や商社の地域貢献活動の広がりが重要である。商社機能に係るような事案については、積極的に力強く打診して、実行してもらうという意識も必要だと考えている。

本県では、賃金水準が上昇傾向で、全国との差が縮まりつつあり、特に誘致企業の賃

金の高さがその状況を顕著に表している。一方、地元企業は誘致企業に追いつけていない状況である。人材確保に向けては離職対策という課題もあり、目的のない離職は減らすべきだが、個人の進路希望や目標達成に向けての転職はやむを得ない。近年、特定の会社への勤続を推奨する風潮はなくなったが、限りある就職希望者の中から優秀な人材を確保し続けるためにも、企業も努力が必要である。

ほとんどの都道府県において人口は減少しているが、長期的にみると東京でも減少が見込まれる。数十年で地方が消滅するという予測もあったが、農業地帯の地方が消滅すれば、首都圏の食料が減少し、地方だけでなく首都圏も消滅することになるはずであり説得力に欠けると考える。5年前の社人研の推計と比較すると、秋田県の人口は東北内で最も上振れ率が高く、これまでの努力の成果と考えている。

秋田県のプロモーションも数多く行っているが、内容は十分に検討する必要がある。例えば、自然の豊かさは東北各県との差はないが、若い人に訴求できる本県のみにある特筆すべき素材を宣伝すべきであり、今後は量より質を重視して取り組んでいく。

本県は様々な課題を抱えているが、県・市町村が連携し、国への要望も重ねながら前進できるよう、力を合わせて頑張ってもらいたい。

### 3 議 事

#### (1) 県提案

- ①女性・若者の県内定着・回帰に向けた取組について  
(資料1によりあきた未来創造部長が説明)

#### (2) 県からの説明・報告事項

(資料2～10により県関係部局が説明)

#### (3) 意見交換

(美郷町長)

質問が3点ある。

1点目は熊対策について。美郷町では、昨年度、クマが作業小屋に立てこもった事件があったうえ、今年も早くからクマが目撃されている。住宅地でも出没していることから、クマよけスプレーの重要性が高まっていると感じている。現在、美郷町では、野外で活動する部活動へ設置しているが、小学校の敷地内で目撃されたことから、全ての学校でクマよけスプレーを常設した方が良いと考えていた。今後、発注する予定だが、品薄のため納品までには相当の時間を要すると聞いている。県では、県立学校に限定して配置するとのことだが、クマよけスプレーの県立学校への配置は、いつ頃までに行う予定なのか。また、地域振興局から借用したスプレーの返却については、現物か、それとも使用料などを支払うのか。

2点目は行政サービスのあり方について。昨年も本会議で方針の説明があり、県内唯

一の施設について県との連携によって、今後のあり方を個別に相談するとのことだったが、特にそうした話がないまま新たな方向性を示されている状況である。今後、全体最適化を考えたときに、県の施設のみを圧縮またはスリム化するのではなく、市町村が県内で唯一持っている施設のあり方についても全体最適化という観点で検討していただきたい。

3点目は専門人材の確保について、市町村にはいないような公共施設や専門分野、DXに関する知識・資格を持った人材を、県・市町村の枠を超えて、一体的な取組の中で県に確保していただき、市町村に派遣できる仕組みづくりをあり方検討の中で議題にして欲しい。

(生活環境部長)

クマよけスプレーについては、市町村立学校には設置者である市町村に配置していただきたいと考えており、県で配置するのは県立学校のみとしている。

クマよけスプレーは最短で発注後3日ほどで納品可能と聞いており、現在発注の準備中である。準備が整い次第、速やかに発注して納品される予定である。

なお、地域振興局からのクマよけスプレーの貸し出しについては、他に借りたいという要請があった場合に即座に対応できるよう、原則現物で返していただくことを想定しているが、すぐに返却できない場合などは、状況に応じて柔軟に対応する。

(総務部長)

唯一の公共施設ということについては、昨年度、相談があったことから認識している。

昨年度1年間かけて有識者会議を開催し、今回報告した提言をいただいた。提言を受けてどのように進めていくかは、今後検討したいと考えているため、県内唯一の施設についても、個別に相談していく予定である。

また、DX人材や技術職員等の専門人材については、総務省でも地方財政措置等の拡充をしていると認識しているが、県としても今後は市町村のニーズを把握した上で検討していく必要があると考えている。

(鹿角市長)

猟友会、地域振興局、鹿角警察署と連携してクマ対策に取り組んでいるが、先の協議会で、駆除命令の有効期間は60日であり、駆除命令が発令されていなければ駆除ができない点が論点になった。危険地域であることから、先に駆除命令を発令していただければ、すぐにクマ対応ができたのではないかと考えており、今後の検討課題としたい。

また、毎年特別交付税を申請しているが、鹿角市として「鳥獣被害対策」を一番に掲げているため、特別交付税の算定でも、クマ対策・シカ対策を点数として含めていただきたい。人が少ない地域の伐倒などでは市民からの寄付で進めているが、増加しているクマ対策には特別交付税を充てていきたいと考えている。

(総務部長)

特別交付税については、総務省自治財政局と常に連絡を取りながら進めているところである。昨年の大雨災害の際も綿密にやりとりしながら進めてきており、熊対策においても実情を伝えながら取り組んでまいりたい。

(生活環境部長)

人への被害を防止するための有害駆除の許可は、現在、各市町村へ権限移譲されている。北海道では、送電施設の保守管理に際し、クマの姿を確認していなくても人的被害を防止するため有害駆除を許可した事例がある。このように総合的な判断により許可することが可能であるが、許可に際して判断に迷う場合は、県へ相談していただきたい。

(大潟村長)

国から地域計画の策定を要請されている一方で、水田活用の直接支払交付金では5年以上水が浸かっていない農地を畑地化するよう要請され、さらに5月24日の農業新聞によれば、緊急事態には国が農家へ増産を指示し、応じない農家へは罰則を課するなど、国の政策矛盾が生じている。

地域で農地を維持し、緊急事態でも米を作れる状況にすることが重要だと考えている。しかし、現在の国の政策では、個々の農家が営農を断念して、5年間水張りが行われないと、水田活用の直接支払交付金の対象外となる。そのような農地は耕作されず、虫食い状態となり、優良農地の維持ができなくなる恐れがある。なにかあったら、水田として復田できるよう県、市町村が国に要望していくべきではないか。

(農林水産部長)

農地の維持は難しい問題であるが、しっかりと取り組んでいく必要がある。地域計画は将来の農地をどうするか話し合う事に意義があるので、これを機会に農家をはじめとする関係者が集まり、農地をどう維持していくか十分に話し合い、計画を策定していただきたい。

(知事)

現在、地方公共団体に対する国の指示権を拡大する地方自治法改正案が検討されている。例えば、コロナなどの感染症は都道府県を越えて感染するため、一定のルールを作るために個別法に基づいた指示を出すことは理解できる。しかし、地方の実情や現場の実情を無視し、国の都合で指示を出すことは適切ではないと考える。知事会においても重要なテーマとなっており、知事会としては不必要な指示を控えていただきたいと考えている。

(仙北副市長)

あきた企業連携型奨学金返還助成制度は大変ありがたい制度だが、秋田県独自の助成制度なのか確認したい。最終的に必ず予算的な限界があるだろうと思うが、何件ほど想定しているのか。

奨学金の拡充は、学生の可処分所得を増加させるため、学生にとってメリットを感じやすい。さらに、奨学金を借り終わった後も、住宅の新築・リフォーム支援などを紐付けた政策等があれば、県内での定住や結婚につながるのではないかと考えている。

(あきた未来創造部長)

奨学金の制度は、中小企業に限定したものや、特定の業種に限定したものなど、他県にも様々な制度が存在する。それらを踏まえて県で検討を行った結果、現在の制度となったものである。

予算については、学生のニーズを確認してから措置するため、事前に上限額は定めていない。

奨学金に紐付けた政策としては、移住者や子育て家庭における住宅リフォーム補助制度があり、それらを新たな制度と一体的に周知していくことで、利用者の利便性を高めていきたいと考えている。

(仙北副市長)

リフォームや新築の関係で更に優遇制度などがあれば、将来を見据えた若者の不安も解消され、秋田に良い印象を抱き定住につながるのではないかと考えている。

(知事)

他県では高額な奨学金や有利な返還制度があるが、その分件数が少ないというデメリットも存在する。本県は利用希望を確認してから予算措置することから、予算上限がないことが一番の特徴である。

奨学金制度に、どのように他の支援制度を紐付けるかということについては、今後の研究課題としたい。

(知事)

現在、我々が把握している以上に、移住者が増加している。特に最近は本県の様々な県人会との結びつきができてきている。事例を挙げると、長野県人会の方が、秋田にきた体験を地元で口コミで広めてくださったことにより、ある人の本県への移住につながったケースなども出てきているなど、様々な地域からの移住が広まっている。

また、リモートワークも増加している。週に1日だけ出社し、残りは全てテレワークであり、旅行しながらテレワークをして、良いところがあったらそこに移住する仕組みになっている。地方に在住し東京には1日だけ移動するものであり、会社も東京へ出社

するための旅費を支給している。

若者がもう一度住んでみたいと思う県として、秋田県は候補に挙がりやすい。単に自然の豊かさだけではなく、農村部でも中心都市に近いといった利便性が良い点なども秋田の魅力の一つであり、そうした魅力が伝わるような情報発信に取り組んでいきたい。

#### 4 閉会